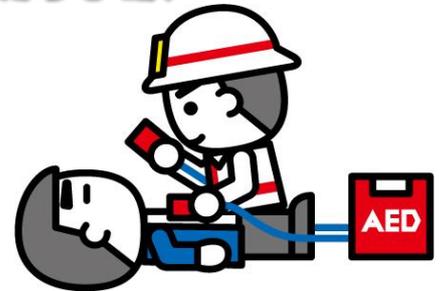


救命処置の手順

～心肺蘇生の手順とAEDの使用手順～



千歳市消防署では、平成29年1月1日からガイドライン2015での各種救命講習を始めています。

1. 肩を軽くたたきながら声をかける



2. 反応がない、又は判断に迷う場合は、
大声で助けを求め、119番通報とAED搬送を依頼する



3. 呼吸を確認する



4. 普段どおりの呼吸がない、又は判断に迷う場合は、
すぐに胸骨圧迫を30回行う



5. 訓練を積み技術と意思がある場合は、
胸骨圧迫の後、人工呼吸を2回行う



- ・人工呼吸の方法を訓練していない場合
- ・人工呼吸用マウスピース等がない場合
- ・血液や嘔吐物などにより感染危険がある場合

人工呼吸を行わず、胸骨圧迫続けます。

※ 人工呼吸用マウスピース等を使用しなくても感染危険は極めて低いといわれていますが、感染防止の観点から、人工呼吸用マウスピース等を使用したほうがより安全です。

胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を繰り返して行います。

6 AEDが到着したら

まず、電源を入れる。



ふたを開けると自動的に電源が入る機種もあります。

7. 電極パッドを胸に貼る



電極パッドを貼る位置は電極パッドに書かれた線のとおり、皮膚にしっかりと貼ります。体が汗などで濡れていたら、タオル等で拭き取ってください。

※おおよそ6歳ぐらまでは、小児用電極パッドを貼ります。小児用の電極パッドがなければ、成人用の電極パッドを代用します。

8. 電気ショックの必要性は、AEDが判断する。



心電図解析中は、傷病者に触れてはいけません。

9. ショックボタンを押す

誰も傷病者に触れていないことを確認したら、点滅しているショックボタンを押します。



ショックボタン

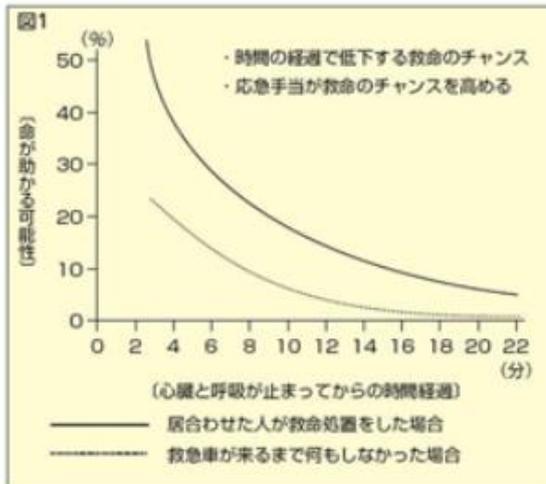
以後は、AEDの音声メッセージに従います。

心肺蘇生とAEDの手順は、救急隊に引き継ぐか、何らかの応答や目的のあるしぐさ(例えば、嫌がるなどの体動)が出現したり、普段通りの呼吸が出現するまで続けます。

変更点のまとめ

| | | 改正前(ガイドライン2010) | | | 改正後(ガイドライン2015) | | |
|--------|-----|--|-------------------------|-------------|--|---------------|-----|
| 年齢区分 | | 成人 | 小児 | 乳児 | 成人 | 小児 | 乳児 |
| 通報 | | 反応がないと判断した場合には、直ちに大声で助けを求め、119番通報とAEDの搬送を依頼する。 | | | 反応がないと判断した場合、または 反応があるかどうか迷った場合 には直ちに大声で助けを求め、119番通報とAEDの搬送を依頼する。 | | |
| 心停止の判断 | | 普段どおりの呼吸が見られない場合は心停止と判断する。 | | | 普段どおりの呼吸が見られない場合、または その判断に自信が持てない場合 は心停止とする。 | | |
| 胸骨圧迫 | 深さ | 少なくとも5cm沈むまで | 胸の厚さの1/3または体格により5cm沈むまで | 胸の厚さの1/3まで | 約5cm沈むまで | 胸の厚さの約1/3沈むまで | |
| | テンポ | 少なくとも100回/分 | | | 100回~120回/分 | | |
| | 位置 | 胸の真ん中(胸骨の下半分) | | 乳頭を結ぶ線の少し足側 | 胸骨の下半分(目安は胸の真ん中) | | |
| | 方法 | 両手 | 両手または片手 | 指2本 | 両手 | 両手または片手 | 指2本 |

救命の可能性と時間経過



Holmberg M et al. Effect of bystander cardiopulmonary resuscitation in out-of-hospital cardiac arrest patients in Sweden. Resuscitation 47:29-70, 2000. より、一部改変して引用

救命の可能性は時間経過とともに低下しますが、救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人が救命処置を行うことにより、救命の可能性が高くなります。

応急手当の方法は、さまざまな研究や検証を重ね、原則5年に1度、より良い方法へ改正されています。新たな応急手当の方法は、それまでの方法を否定するものではありません。大切なことは、目の前に倒れている人を救うために「自分ができることを行う」ことです。緊急の事態に遭遇したときに適切な応急手当ができるように、日ごろから応急手当を学び、身につけておきましょう。



各種救命講習について

千歳市消防署では、AEDの使用法を含めた各種救命講習を定期的を開催しております。心肺蘇生法を、いつでも勇気をもって実施できるように、救命講習を受講しましょう。日時等の詳細はお問い合わせください。



【問合せ先】
千歳市東雲町4丁目1-7
千歳市消防署 救急指令課
電話 0123-23-3062

厚生労働省(日本救急医療財団)より「救急蘇生法の指針2015(市民用)」が公開されています。無料でダウンロードできますので、ぜひ一読下さい。

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/kyukyu_osei/sisin2015.pdf